

国の直轄工事における 茨城県内建設業者の受注機会等の確保要請について

国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所長に対し、茨城県内建設業者等の受注機会の確保について要請しました。

<要請の日時等>

日 時：令和6年5月27日（月）15:30～16:00

場 所：国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所

要望相手方：国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所 佐近 裕之 所長

要 望 者：田村 央 土木部長

その他出席者（国）伊藤副所長、石崎副所長、三好副所長

（県）池田 正明 次長兼都市局長、石川 昭 次長兼総括技監

<要望事項>

- ・ 県内に本店を有する建設業者への優先的な発注
- ・ 自治体実績チャレンジ型や地域密着工事型の総合評価落札方式の積極的な活用
- ・ 総合評価落札方式における企業の信頼性社会性項目（地域精通度・地域貢献度）の高配点化
- ・ 県内の建設資機材の活用
- ・ 県内に本店を有する測量・調査・設計業者への優先的な発注

<要望に対する国のコメント>

- ・ 地域の建設業者は、社会基盤整備、維持修繕の担い手であると同時に災害時においては地域の守り手であり、工事発注においても将来にわたる品質確保や災害対応を含む地域維持の担い手確保への配慮が重要と認識している。そのため、工事発注にあたっては、工事の特性や地域の実情を踏まえつつ適切に発注していく。
- ・ 総合評価落札方式においては、地域に根ざし、住民からの信頼が円滑かつ良質な施工につながると考えられる場合に地域精通度・地域貢献度を評価する「地域密着工事型」等の適用を図り、県内業者の競争参加機会の確保を図っていく。
- ・ 地域精通度・地域貢献度については、配点が高い「地域密着工事型」や「地域防災担い手確保型」を実施しているところであり、令和5年度から始まった企業の施工能力と地域精通度・地域貢献度を評価する「企業能力評価型」も活用していきたい。
- ・ 県内の建設資機材の活用については、県における取り組みは承知しているところであり、要望があったことは整備局に伝えたい。
- ・ 測量業務においては、十分な競争性の確保、業務特性・内容、業務規模等を勘案の上、現場作業を含む業務には「本店の所在」を茨城県内とする資格要件の試行を実施しているところ。業務発注においても、引き続き県内業者の受注機会の確保をしていきたい。

なお、関東地方整備局のその他の関係出先事務所に対しても同様の要望を実施する予定です。

(問合せ先)

茨城県土木部監理課 角田

TEL 029-301-4316